

12月定例会

檀原市市民投票条例の制定など28議案を可決 檀原市執行機関の附属機関に関する条例の一部 改正を否決

平成29年12月定例会は12月6日に招集され、22日までの17日間の会期で開催しました。
本定例会では、条例制定・廃止・改正等16件、その他の案件7件、平成29年度補正予算2件、
同意2件、意見書2件の議案の審議を行いました。
なお、一般質問は、12月18日と19日両日に行われ、12議員から市政全般にわたり質問がありました。

可決議案

議員提出案件

檀原市市民投票条例の制定

市政に係る重要事項に関し、市民による直接投票を実施することにより、市民の意思を直接に確認し、市政に反映するため条例を制定するもの

檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員に対して支給される期末手当の額の改定を行うもの

条例案件

檀原市役所行政組織条例の一部改正

社会情勢の変化や住民サービス の多様化等の行政課題に効率的に対応するため、部の分掌する事務の一部を変更するもの

檀原市一般職の任期付職員 の採用及び給与の特例に関する

条例等の一部改正

一般職の国家公務員の給与改定方針等に鑑み、本市一般職の職員等の給料月額、勤勉手当の額の改定を行うもの

檀原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等により、育児休業の再取得等に係る要件及び非常勤職員の育児休業の上限日数が改められたため、所要の改正を行うもの

檀原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

特別職の国家公務員の給与改定方針に鑑み、本市特別職の職員の期末手当の額の改定を行うもの

檀原市の一般職の職員の退職手当に関する条例等の一部改正

国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、本市一般職の職員の退職手当の額の改定を行うもの

檀原市財産条例の一部改正

檀原市役所分庁舎内に設ける駐車場について、使用料を定めるため、所要の改正を行うもの

るため、所要の改正を行うもの

檀原市住宅新築資金等貸付事業特別会計条例の廃止

会計処理のより一層の適正化を図るため、住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止するもの

檀原市手数料徴収条例の一部改正

介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から移譲されるため、所要の改正を行うもの

檀原市福祉事務所設置条例の一部改正

檀原市役所分庁舎の開設に伴い、檀原市福祉事務所の位置を変更するため、所要の改正を行うもの

檀原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正